

第5章 基本目標5 在宅医療・介護連携の推進

基本施策1 医療・介護のネットワークづくり

【現状と課題】

介護支援専門員のアンケート結果によれば、医療機関との連携状況は、「あまり連携がとれていない」が52.4%、「おおむね連携がとれている」が40.5%となっています。在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みづくりに向けて、さらなる連携が求められています。

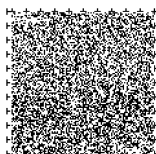
今後、人口に占める高齢者の割合がますます増加することにより、さまざまな課題が予想されます。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、在宅医療と介護サービスを高齢者の状態に応じて切れ目なく一体的に提供するため、一層の連携体制を強化していくことが重要です。

本市では、平成28年度から杉戸町と共同で北葛北部医師会に事業を委託し、在宅医療連携拠点（医療と介護の総合相談窓口）が中心となり、相談支援及び関係機関とのネットワークづくりに加え、研修会の開催等、医療及び介護関係者等との連携を推進しています。

【今後の方向性】

医療と介護の連携の充実を図るため、その拠点である北葛北部医師会と本市及び杉戸町と協働し、医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、理学療法士、ケアマネジャー等の多職種による連携体制を整備していきます。これにより、関係者間で適切な情報共有が可能となり、切れ目のない医療及び介護の一体的な提供が図られます。

また、推進にあたっては、看取りに関する取り組みや地域における認知症の方への対応力の強化の観点から、取り組みを進めていきます。

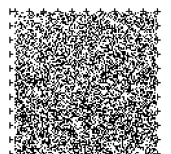


①医療と介護のネットワークづくり

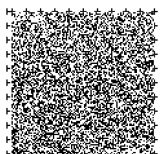
1) 地域の医療・介護サービス資源の把握（担当：介護福祉課・健康増進課）	
基本施策の概要	在宅医療・介護連携推進事業を活用し、地域の医療機関や介護事業者等の住所、機能等を調査し、これまでに市が把握している情報と併せて、リスト・マップ等の作成を行うものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護資源マップの情報更新 ・地域資源把握のための医療機関・介護事業所訪問 延べ422件 ・市内医療機関一覧の公表 ・休日当番医の情報提供 ・お盆・年末年始の診療情報の提供
今後の方向性等	地域の医療・介護資源のリストやマップを公表、周知を行い、定期的に情報を更新し、医療や介護関係者の連携等に活用していきます。

2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策（担当：介護福祉課）	
基本施策の概要	在宅医療・介護連携推進事業を活用し、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行うものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進研修会（ケアカフェ）の実施 5回 ・事例検討会議（地域包括ケア会議）の実施 12回
今後の方向性等	在宅医療・介護連携推進事業の成果を踏まえ、多職種協議の場を設けていきます。

3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築（担当：介護福祉課）	
基本施策の概要	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供される体制の構築を推進していくものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援に向けた意見交換会 2回 ・入退院支援の検討におけるアンケート調査
今後の方向性等	在宅医療・介護サービスが切れ目なく提供されるよう、課題を把握し解決に向けた協議を行うとともに、在宅医療と介護の一体的な提供される仕組みづくりに取り組んでいきます。

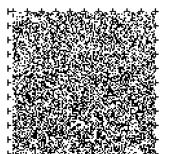


4) 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等（担当：介護福祉課・健康増進課）	
基本施策の概要	在宅医療・介護連携推進事業により設置した地域の在宅医療・介護連携についての相談窓口である在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療・介護サービスの情報の共有支援や関係者の研修、在宅医療・介護サービス提供体制の構築等を行うとともに、地域の医療・介護関係者等に対して、在宅医療、介護サービスに関する相談や連携調整等を行うものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・北葛北部在宅医療連携拠点 1箇所 ・北葛北部在宅医療連携拠点での相談件数 2,663件 ・訪問歯科診療についての周知（広報紙・環境カレンダー、ホームページへの掲載）、情報提供 4件
今後の方向性等	<p>北葛北部医師会の協力のもと、在宅医療連携拠点と、地域包括支援センターとの連携を図りながら相談体制を充実させていきます。</p> <p>在宅医療について、関係機関と情報共有や相談に関する連携調整を行っていきます。</p>



5) 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援（担当：介護福祉課・健康増進課）	
基本施策の概要	在宅医療・介護連携推進事業で取り組んできた介護連携ICTシステム（メディカルケアステーション）等の情報共有のツールやマニュアルを活用し、地域の医療・介護関係者等の間で、情報を共有できるよう支援するものです。
令和元年度実績等	<p>メディカルケアステーションの普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・介護事業所への訪問 延べ422件 <p>埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 1回、作業部会 2回、行政会議 6回 <p>「とねっと」普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報さって5月号、幸手市ホームページ、健康環境カレンダー掲載 ・「とねっと」参加者数 4,002人
今後の方向性等	<p>メディカルケアステーションの普及・促進を行っていきます。</p> <p>メディカルケアステーションととねっと（地域医療ネットワークシステム）との情報連携を行い、地域の情報共有や協働の基盤として発展を図っていきます。</p> <p>協議会を通じた連携体制を継続します。また、引き続き「とねっと」の普及啓発を実施し、「とねっと」参加と活用を促進します。</p>

6) 在宅医療・介護関係者の研修（担当：介護福祉課）	
基本施策の概要	在宅医療・介護連携推進事業を活用し、地域の医療・介護関係者に関する研修会の開催、多職種協働のためのグループワーク等の研修を行うものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進研修会（アドバンスケアプランニングに関する研修会）の実施 2回 ・介護支援専門員研修の実施 1回 ・入退院支援研修会 1回
今後の方向性等	多職種協働を推進するためのグループワーク等の実績を踏まえ、医療と介護の連携強化に向けた研修会を継続していきます。



7) 地域住民への普及啓発（担当：介護福祉課・健康増進課）	
基本施策の概要	在宅医療・介護連携推進事業を活用し、在宅医療・介護サービスに関する講演会の開催や、サロンなど高齢者が集う場へ健康に関する相談・支援及び講話を行う看護師を派遣する事業の実施、パンフレットの作成・配布等によって、地域住民の在宅医療・介護連携の理解の促進を図るものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の集いの開催 1回 ・住民向けパンフレット作成及び広報の発行 8回 ・サロン等での健康相談 19箇所 ・住民主催の地域ケア会議 3回 ・菜のはなチャンネル（YouTube）の発信 5回 ・高齢者が参加した出前講座の開催数 7回
今後の方向性等	<p>市民向け講演会や地域の多様なコミュニティへの相談・支援を充実させていくことで、安心して在宅での生活を継続できるように在宅医療・介護連携の理解の促進を図っていきます。</p> <p>今後も多様なコミュニティへ健康に関する情報を発信し、地域住民の理解の促進や健康づくりに関する市民の主体的な活動支援を行っていきます。</p>

8) 在宅医療・介護連携に関する杉戸町との連携（担当：介護福祉課）	
基本施策の概要	同一の郡市医師会内にある杉戸町と協力し合い、県・保健所等の支援のもと、共通の情報共有の方法や広域的な取り組みを要する事項について、北葛北部医師会等関係団体と連携しつつ協議を行うものです。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進会議の実施 2回
今後の方向性等	杉戸町と協力し合い、今後も引き続き協働による事業の実施に努めます。

